

平成31年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成31年3月18日（月）

議 事 日 程（第5号）

平成31年3月18日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第1号ないし議案第31号
請願第1号及び請願第2号
- 日程第 2 議案第32号 平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第 3 議案第33号 常陸太田市教育委員会委員の任命について
- 日程第 4 議案第34号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第35号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第36号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第37号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第38号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第39号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第40号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第41号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第42号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第43号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第44号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第45号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第46号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第47号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第48号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第49号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第50号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第51号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
議案第52号 常陸太田市農業委員会委員の任命について
- 日程第 5 議案第53号 常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任について
- 日程第 6 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙
- 日程第 7 議員派遣について
- 日程第 8 所管事務調査及び閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（討論・採決）

- 日程第 2 議案第 3 2 号（提案理由説明・質疑・採決）
- 日程第 3 議案第 3 3 号（提案理由説明・採決）
- 日程第 4 議案第 3 4 号ないし議案第 5 2 号（提案理由説明・質疑・採決）
- 日程第 5 議案第 5 3 号（提案理由説明・採決）
- 日程第 6 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙
- 日程第 7 議員派遣について（採決）
- 日程第 8 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

出席議員

1 2 番	成 井 小太郎 議 長	1 1 番	高 星 勝 幸 副議長
1 番	森 山 一 政 議 員	2 番	小 室 信 隆 議 員
3 番	菊 池 勝 美 議 員	4 番	諏 訪 一 則 議 員
5 番	藤 田 謙 二 議 員	6 番	深 谷 渉 議 員
7 番	平 山 晶 邦 議 員	8 番	益 子 慎 哉 議 員
9 番	菊 池 伸 也 議 員	1 0 番	深 谷 秀 峰 議 員
1 3 番	茅 根 猛 議 員	1 4 番	川 又 照 雄 議 員
1 5 番	後 藤 守 議 員	1 6 番	黒 沢 義 久 議 員
1 7 番	高 木 将 議 員	1 8 番	宇 野 隆 子 議 員

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
石 川 八千代 教 育 長	加 瀬 智 明 政策推進室理事
西 野 千 里 総 務 部 長	綿 引 誠 二 企 画 部 長
鈴 木 淳 市民生活部長	岡 部 光 洋 保健福祉部長
武 藤 範 幸 農 政 部 長	小 瀧 孝 男 商工観光部長
真 中 剛 建 設 部 長	根 本 康 弘 会 計 管 理 者
江 尻 伸 彦 上下水道部長	宇 野 智 明 消 防 長
生天目 忍 教 育 部 長	弓 野 政 人 農業委員会事務局長
柴 田 道 彰 秘 書 課 長	根 本 勝 則 総 務 課 長
江 幡 治 監 査 委 員	

事務局職員出席者

笹 川 雅 之 事 務 局 長	鴨志田 智 宏 次長兼議事係長
小 林 博 則 総 務 係 長	

午前 1 0 時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は１８名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第１ 委員長報告

○成井小太郎議長 日程第１，委員長報告を行います。

議案第１号から議案第３１号まで、並びに請願第１号，請願第２号，以上３３件を一括議題とし、各常任委員会及び予算特別委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長及び予算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長，菊池伸也議員の報告を求めます。９番菊池伸也議員。

〔総務委員長 菊池伸也議員 登壇〕

○総務委員長（菊池伸也議員） 皆さん、おはようございます。総務委員長の菊池伸也です。総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成３１年第１回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第１１０条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第３号常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第４号常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第１６号平成３０年度常陸太田市一般会計補正予算（第７号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同，よろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次，文教民生委員長，川又照雄議員の報告を求めます。１４番川又照雄議員。

〔文教民生委員長 川又照雄議員 登壇〕

○文教民生委員長（川又照雄議員） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成３１年第１回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第１１０条及び第１４３条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第１号常陸太田市敬老祝金支給条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 2 号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 5 号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 6 号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 10 号常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 11 号常陸太田市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第 17 号平成 30 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 18 号平成 30 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 19 号平成 30 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第 1 号後期高齢者の医療費自己負担 2 割への引き上げに反対する請願について、継続審査すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次、産業建設委員長、藤田謙二議員の報告を求めます。5 番藤田謙二議員。

〔産業建設委員長 藤田謙二議員 登壇〕

○産業建設委員長（藤田謙二議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成 31 年第 1 回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、常陸太田市議会会議規則第 110 条及び第 143 条の規定により報告します。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第 7 号常陸太田市簡易水道事業給水条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 8 号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 9 号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 12 号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 13 号常陸太田市道路線の廃止について、原案可決すべきものと決定。

議案第 14 号常陸太田市道路線の変更について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第 15 号常陸太田市道路線の認定について、原案可決すべきものと決定。

議案第20号平成30年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第21号平成30年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第22号平成30年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第23号平成30年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第2号最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願、不採択すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次、予算特別委員長、川又照雄議員の報告を求めます。14番川又照雄議員。

〔予算特別委員長 川又照雄議員 登壇〕

○予算特別委員長（川又照雄議員） 予算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成31年第1回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第24号平成31年度常陸太田市一般会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第25号平成31年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第26号平成31年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第27号平成31年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第28号平成31年度常陸太田市水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第29号平成31年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第30号平成31年度常陸太田市簡易水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第31号平成31年度常陸太田市下水道事業等会計予算について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

議案第1号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、請願第2号、以上6件について討論の通告がありますので、発言を許します。

18番宇野隆子議員。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第24号平成31年度常陸太田市一般会計予算についてをはじめ、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第1号の5議案と請願第2号最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願について、産業建設委員会での不採択に対して、反対の立場から討論を行います。

史上初めて100兆円を突破した国の19年度予算案は軍事費の7年連続の増額となり、ついに5兆2,574億円と史上最高額を更新した一方で、社会保障については、高齢化などによる自然増の伸びさえカットして、低所得者向け、後期高齢者医療の保険料軽減措置を廃止するなどの予算となっております。

その上、10月からの消費税の増税を盛り込んでいます。深刻な消費不況が続く中での消費税の増税が暮らしと日本経済に壊滅的な打撃を及ぼすのは明らかです。

十二分の対策だという、軽減にならない複数税率の導入やキャッシュレス決済のポイント還元、プレミアムつき商品券の発行などは、増税額よりもはるかに多くの予算を投じ、その上困難をもたらすものです。

2014年4月に消費税の税率を5%から8%に引き上げてから、消費が落ち込んで深刻な消費不況が続いています。増税前の2013年に比べ、2018年の家計消費の平均は、年額で約25万円も減少していると報告されております。政府の発表でも、家計消費は5年連続マイナスです。国の経済規模を示す国内総生産、GDPですけれども、この国内総生産ベースで見ても、家計の消費支出は増税前に比べ、約3兆円も落ち込んでおり、持ち直しどころか、水面下に沈んだままです。

実質賃金は、増税前に比べ、2018年には、10万円以上も落ち込んでいることが明らかになりました。

GDPの総雇用者所得の伸びも、年金だけでは生活できない高齢者や高過ぎる学費に苦しみ、アルバイトに追われる学生などが増加した結果だという実態です。前提が崩れた増税は中止すべきです。

2019年度予算案には、大軍拡や消費税増税以外にも、大型開発偏重の公共事業費、行き詰まりが明らかな原発推進関連費など、数々の問題があります。

31兆円余り、国債を発行して、法人税減税などで、大穴をあけた財政の立て直しにも逆行しております。本来、応能負担の原則に基づく税金などで賄われる財政は、景気の調整や大企業、大資産家から国民への所得の再分配が役割です。財界、大企業、アメリカの要求でばらまく一方で、国民の暮らし向けを切り捨てるのでは財政の機能がますますゆがむことになります。

消費税の増税や大軍拡、社会保障予算カットは中止をして、歳入と歳出、両面を見直して、財政の機能を取り戻すべきです。

大企業、大資産家に応分の負担を求めて、暮らし最優先の予算を編成してこそ、財政の役割が果たせると、このように思います。

こうした大変国民にとっては、厳しい2019年度の国の予算案となっております。こうした中では、常陸太田市民の暮らしと福祉をしっかりと守っていく、そういう立場で臨んでいきたいと思っております。

それでは、議案第24号平成31年度一般会計予算についてです。

予算規模は、251億6,100万円、前年度予算額より15億3,500万円増、6.5%増の過去最大となりました。施政方針では、合併による普通交付税の特例措置が2019年度で終了となることから、予算編成では、第6次総合計画に位置づけられた重点施策を着実に推進していく。また、少子化・人口減少対策に重点的に取り組むことを述べております。

少子化・人口減少対策では、妊婦インフルエンザ予防接種助成や妊婦健診費用助成の回数制限の撤廃など、安心子育て応援事業に3,122万9,000円、不妊治療費助成事業に280万円を予算計上。市立幼稚園及び市立小中学校の給食費を2分の1に減額など、軽減額が7,523万7,000円計上されております。

保育園及び幼稚園の保育料は、消費税10%増税絡みの国の実施に先行して、保育園及び幼稚園の保育料の無償化実現などの事業が挙げられておりまして、子育て支援の、また継続や新規事業で、子育て世代の経済的負担軽減を図るもので、本市で安心して妊娠、出産、子育てができる条件整備の取り組みは評価できるものです。

その一方で、市民の大きな負担となっている国民健康保険税、介護保険料、利用料など、非正規で働く若者や自営業者、年金生活者や高齢者世帯の暮らしを厳しいものにしております。

消費税10%増税が予定どおり実施されれば、日々の暮らし、また営業を直撃します。一人ひとりが年齢に関係なく、安心して健康で住み続けられるように、高過ぎる国保税や介護保険料の引き下げなどによる暮らし応援の施策を求めます。

就学援助制度について、国は卒業アルバム代などの見直しを図っておりますが、私は、これまでも要望しております眼鏡の購入費など、補助対象費目の拡充で、子どもの健康と成長を守るために、制度の充実を求めます。

ふるさと定住奨学資金返還助成事業ですけれども、この事業はその名のとおりに、定住促進のための奨学金制度です。本市から奨学金の貸与を受けた学生が卒業をして本市に戻ってきた場合に、返還額の2分の1または全額助成を受けることができる助成事業で、新年度200万円の予算額で15人が助成対象となっておりますが、誰もが助成のこの要件をクリアできるわけではありま

せん。低所得の家庭の子どもの大学進学率が低い状況にあると報告されております。経済的に困難な家庭でも、進学したいと希望する子どものために、市独自の給付型奨学金制度の創設を求めます。

市有地 J T 跡地の利活用事業の予算額 2,677 万円についてですが、今回この問題では、一般質問で取り上げましたが、事業概要を見ますと、外周道路予定地における埋蔵文化財発掘調査を行って、その調査結果を踏まえて、民間活力を活用した土地の有効利活用案について、民間事業者から提案を公募するとあります。1 万 7,000 平米の広い面積を持つ J T 跡地を住宅とすると、この案も既に出されておりますが、もう一方で太田城の跡地でもある、その歴史を何かの形で残してほしいという声もあります。引き続き利活用の十分な検討を求めたいと思います。

農林水産業費の乳製品商品化推進事業、予算額 1 億 2,136 万 5,000 円。平成 30 年度から 32 年度の 3 カ年事業で、チーズ製造設備と改修が主な予算となっております。地方再生推進交付金の活用による事業ですが、交付金の活用となると、予算の規模が大きくなるような気がいたしますが、商品化し、販売ルートに乗せるまで、相当な力が求められると思います。その成功のために、協力体制の強化は欠かせないと思います。

有害鳥獣等の、特にイノシシの捕獲と被害防止対策の強化を図ってほしいと思っております。

2014 年 10 月 31 日に改正されました消防力の整備指針による市の適正な規模の消防力を整備する指針のうち、私は消防職員の充足率について、本市の定数基準ですが、193 人となっております。整備数が現在 88 人、整備率 46% となっておりますので、消防職員の充足率、整備率の引き上げを求めます。

原子力災害対策事業に広域避難訓練として、バス 2 台の借り上げ料及び職員の初動マニュアルハンドブック作成委託料として、201 万 3,000 円計上しております。

東海第二原発再稼働問題については、一般質問でも取り上げておりますが、日本原電の村松衛社長が 2 月 22 日、東海第二原発の再稼働を目指すことを表明したのは、ご承知のとおりです。

県主催の住民説明会で、新規制基準適合性審査等で、合格したとの説明があったわけですが、質問者から「30 キロ圏内の 96 万人が避難しなければならないような事故が起こらないと言えますか」と、この質問に対して規制委員会は「絶対安全とは言えない」と。「96 万人の避難ですから、これは過酷事故は起こる」と、このように答えております。

安全対策だとして、どんな対策を講じても、過酷事故のリスクをゼロにすることができない以上、原発の再稼働は決して認めるわけにはいきません。これまでも何度も申しておりますが、住民の命と暮らし、なりわい、財産、ふるさとを守るために、東海第二原発の再稼働に反対の意思をお示ししていただくことを市長に求めたいと思います。

13 日の予算特別委員会の委員として、その審査の中で、その他何点か意見を述べておりますけれども、私は消費税 10% 増税に関連したマイナンバーカード利用料促進事業費 340 万 5,000 円のこの予算は賛成できません。

敬老祝い金も今回議案で一部条例改正が出ておりますが、支給額の大幅な見直しについては、認められません。子育て支援、若者定住、また雇用の促進、農業の振興、担い手の育成、農業所

得の向上など、一つひとつの事業について、市民の立場で評価できる事業も数多くあります。新年度予算の執行に当たっては、市民の暮らし応援、福祉の充実、安全を基本に据えた市政の運営を求めたいと思います。

議案第25号平成31年度国民健康保険特別会計予算についてです。

国民健康保険が都道府県単位化となって2年目の予算となります。本年度予算額では、予算額54億5,830万4,000円は、前年度予算額より1,303万5,000円の増、0.2%の増で、前年度予算規模とほぼ同額となっております。施政方針の中では、一般会計と支払準備基金の繰り入れで、被保険者の負担軽減に努めていきますと、このようにあります。税率は変わりませんでしたが、依然として高過ぎて納めきれない保険税となっております。

歳出の平成31年度の保険給付費額ですけれども、平成29年度実績と比較いたしますと、一人当たりの医療費、平成29年度25万788円、平成31年度推計で26万1,905円で、一人当たり1万1,117円の増と、伸び率が4.4%の増となりますと答えられております。

被保険者数が減少しているのに、一人当たり医者にかかる件数が増えているということで、前年度と比較すると、1億6,200万円の増の33億円の予算額となっております。

歳入は、被保険者の減によって一般被保険者の保険税を見ますと、当初予算の平成29年度から平成30年度、そして平成31年度と予算額が減額となっております。前年度予算額より4,340万9,000円の減額の、新年度は9億3,435万6,000円となっております。

また、法定外繰り入れの保険税軽減分ですけれども、7割軽減で2,199世帯、5割軽減が1,259世帯、2割軽減が1,019世帯と、全体の世帯数の何と55.2%軽減対象世帯となっている状況のもとで、国保加入者がこのように高齢者や非正規労働者、国民年金受給者など、多数の低所得者層で構成されております。

低収入でも、高い保険税という構造的な問題の背景には、生活実態を無視した国保税の算定方法があると思います。収入や資産に応じてかかる応能割に加えて、収入に関係なく各世帯に定額でかかる平等割と家族の人数に応じてかかる均等割りで計算されているからです。しかも、国が7対3だった応能割と応益割を5対5へと変更する、その変更を進めてきたために、人数が多い世帯や低収入世帯ほど納めきれない重い負担となってきております。

本市の国保会計、税収が下がり、医療給付費が増えているもとで、一般会計からの繰り入れがなくなってしまったら、ますます高い国保税となり、払いきれなくなる世帯は増える一方です。

税が高くなっている最大の原因は、国庫負担の削減にありまして、この問題は私もこれまで述べてまいりました。1984年の国保法改悪によって、45%だった医療費に対する国庫負担率が30%程度まで引き下げられております。国庫負担率を元に戻すべきであると言ってきましたが、国に対して国庫負担率を元に戻すべきだと、この件はぜひ求めてほしいと思います。

本市の支払準備基金、平成30年度末見込みで4億円にもなります。こうした、私は基金なども活用して、国保税の引き下げを求めたいと思います。私は国保制度を持続させるために、国庫負担の増額による財政基盤の強化と、そして、一般会計からの繰り入れによる加入者の負担軽減引き下げです。そして、子どもの均等割りの軽減措置を求めます。また、保険事業の拡充を求め

たいと思います。

議案第26号平成31年度後期高齢者医療特別会計予算についてです。

保険料率は、医療給付費準備金の活用によって、据え置きだと聞いております。この制度は年金から保険料を天引きして、医療面でも差別する。このような高齢者いじめの国の制度そのものに反対しておりますので、議案第26号についても反対をいたします。

議案第27号平成31年度介護保険特別会計予算についてです。

予算額は、前年度より986万円増の60億2,448万6,000円となりまして、対前年度増減率が0.2%増ということでありまして、予算規模はほぼ同額となっております。

歳入で見ますと、保険料が平成30年度から32年度3カ年の第7期計画で、平成30年度に保険料の改定率約10%と大幅な引き上げによって、前年度11億5,871万6,000円とほぼ同額の11億6,696万円の予算額となっております。

歳出では、保険給付費が前年度予算額に580万2,000円増額の55億9,914万9,000円としております。

ここで問題なのは、平成30年度の保険給付費の当初予算を、居宅介護サービスを初め、各種サービスで、合計で約1億円の減額をしております。理由は、当初予算で見込み量が伸びるであろうと計上したけれども、結果は当初予算より実績が少なかったと。しかし、平成31年度の保険給付費を見てみますと、居宅介護サービスは前年度よりさらに増額措置をしております。サービスの量をよく精査して予算計上をしてほしいと思います。

介護サービス等諸費を幾らにするのかと、幾らに見込むのかと、これによって、第7期の3カ年の保険料が決定されるわけですが、保険料10%もの引き上げが必要だったのか。

また、支払準備基金についても、平成30年度の年度末見込みで4億7,000万円にも上ると伺っておりますが、私は介護保険料の引き下げ、これは十分できると思います。

地域支援事業については、認知症予防のための事業や介護予防生活支援サービス事業及び一般介護予防事業費の予算が計上されております。水中運動教室やスクエアステップ運動事業など、各種事業は一つ一つが介護予防のために大事な事業です。関係機関などと連携を取り合いながら、一層の拡充を求めます。失礼します。

議案第1号常陸太田市敬老祝い金支給に関する条例の一部改正についてです。

長寿をお祝いする敬老祝い金支給に関する祝い金の額についての、100歳以上の方に対する大幅な減額改正については、認められません。

支給実績を見ますと、平成30年度、88歳達成者455人、99歳達成者22人、100歳達成者18人、101歳以上52人と、合計で547人に709万円の敬老祝い金が支給されております。本市では、全員の対象支給者に訪問をされて、そして手渡しでお祝い金を支給されているということについては、高く評価をしております。高齢者の方々の現状も把握できますし、家族やご本人の声を伺うこともできると思います。

さて、平成31年3月1日現在で、101歳以上の方が、101歳から3月31日現在で最高では107歳、39名おります。現行の3万円の支給額改正で、1万円以内のお祝い品となりま

すと、８０万円程度の支給額が少なくて済むと、８０万円浮くということになります。一部改正については、市の社会福祉協議会などと協議されたということですが、委員会では、１万円以内の祝い品にするのか、また、１万円の現金にするのか。あるいは１万円以内ということは、５,０００円でも８,０００円でも、こういうことでもいいのかなどなど、いろいろ協議をされました。審査されました。最終的に、１万円以内のお祝い品の一部改正となったわけです。

私は、この８８歳、９９歳、１００歳、１００歳以上という方々は、戦争を体験して、また、戦後も大変な時代を生き抜いてこられた方々です。ですから、今回の一部改正で、１００歳以上の方々の大幅な減額、これはもう少し先に延ばしてもいいのではないかと、このように思います。

例えば、いろいろなまた方法も考えられると思います。お祝い品と現金をセットにするとか、１００歳に達した方にも現行３万円ということですが、そこにお祝い品を付けると、そして１０１歳からの支給額はもう少し見直しをかけてもいいんじゃないかと思いますが、いろいろ考え方がありますが、やはり、委員会の審査の中でも、まだ執行部でも十分検討されていないのではないかと、こういう感じもいたしました。

再考と言いますか、私は修正を求めたいと思います。

請願第２号最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願を不採択とした委員長報告に反対の立場から討論を行います。

アベノミクスで、大企業の内部留保は、増え続けていますが、労働者の実質賃金は下落し、消費支出も減少し続けています。非正規雇用が急増して、２０１９年１月の総務省労働力調査基本集計によりますと、役員を除いた雇用者に占める非正規雇用労働者は３８．３％と１８年１２月に続いて、調査開始以来最高となっております。非正規雇用は多くの場合、低賃金であるのに加えて、間接雇用であったり、雇用期間に定めがあるなど、不安定な就労状況にあります。

ワーキングプアと呼ばれる年収２００万円未満の労働者は一昨年までで１２年連続１,０００万人を超え、貧困と格差が拡大しております。広がる貧困と格差は、子どもたちの成長、発達を阻害する貧困の連鎖が社会問題となっております。

地域ごとの最低賃金は、最も高い東京が９８５円、茨城県が８２２円、全国最低は７６２円。全国平均は８７４円で、地域間の格差が拡大しております。最低賃金にほぼ比例して、人口が流れ、地方で幾ら頑張っても、賃金が高い都市部への人口流出はとまりません。これが地方の高齢化と地域経済を疲弊させる要因ともなっております。地域経済を再生、活性化させる上でも、最低賃金の大幅な引き上げと地域間格差の是正が必要です。最低生計費は、全国どこでも時給１,５００円以上必要だと言われ、人間らしい最低限の生計費は全国どこでもほぼ同一の金額となることが調査からも明らかになっております。

産業建設委員会での審査では、趣旨は理解できるが、直ちに１,０００円とか１,５００円引き上げるということはできないと。経営が、これはやっていけないと、そのような審査がされました。

しかし、本請願では、請願項目で政府は中小企業への支援策を拡充することを上げております。最低賃金を引き上げても、中小企業がやっていけるように、大企業による単価の買いたたきなど、下請けいじめを厳しく規制するとともに、社会保険料の負担減免や賃金助成など中小企業の賃上

げに本格的な支援をきちんと政府は行うべきです。

また、医療、介護施設や保育所などには、報酬の引き上げや補助金増額も必要です。今、若者の雇用や子どもの貧困、地方から都市部への人口流出が社会問題となっている中で、最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求めるこの請願を採択して、国に意見書を上げることが喫緊の課題だと思います。

不採択した委員長報告に反対をいたしまして、本請願は願意妥当であるということを述べまして、以上で私の反対討論といたします。

○成井小太郎議長 次、議案第24号から議案第31号まで、以上8件について討論の通告がありますので発言を許します。14番川又照雄議員。

〔14番 川又照雄議員 登壇〕

○14番（川又照雄議員） 予算特別委員長の川又照雄です。発言のお許しをいただきましたので、私は議案第24号から議案31号までの平成31年度一般会計及び特別会計、公営企業会計予算、計8件について、原案賛成の立場から討論いたします。

さて、国においては、一般会計総額が101兆4,571億円で、過去最大となる平成31年度予算案が3月2日衆議院を通過し、年度内の成立が確定となりました。

今年は5月に平成から新しい元号に変わる年であります。さらに、10月から消費税が8%から10%へ引き上げが予定されており、さまざまな面において、変化の年を迎えます。

また、9月と10月には、茨城国体が開催され、本市においてはソフトボール、フットベースボール、グラウンドソフトボールの競技が開催されますが、全国から選手や監督を初め、たくさんの方々が訪れることが予想され、温かいおもてなしの心と活気のある応援で盛り上げていただきたいと思います。

それから、今年1月に宝島社から出版された田舎暮らしの本で、子育て世代が住みたい田舎部門、全国第2位にランキングされました。しかし、昨年は人口5万人を割り込み、早い段階から少子化・人口減少対策に取り組んできましたが、これまでの施策を検証、分析し、さらなる人口減少に歯止めをかける必要があると考えます。

また、今年は第6次総合計画前期基本計画の3年目となりますが、これまでの計画の進捗状況、評価及び課題調整を行い、目的が達成できるよう、着実にPDCAを効果的に回して、成果を上げていただきたいと思います。

議会における予算の審査に当たりましては、議長を除く全議員による予算特別委員会を行い、これまで以上に広く客観的に市民の目線に立ち、公平な立場で審議をしてまいりました。

その結果、当市の平成31年度の予算編成においては、より一段と厳しくなる財政状況に対し、限られた財源を効果的に活用するために、各事業の費用対効果を精査、検証し、健全な財政運営を念頭に置いた予算の編成に当てられたことは、最大限評価すべきであり、執行部のご努力に最大の敬意をいたす次第であります。

平成31年度一般会計予算は、251億6,100万円と、前年度当初より15億3,500万、6.5%の増となり、過去最大となっております。これは、清掃センター基幹的設備改良事業、水

府小中学校整備事業、市道０１３９号線整備事業などが主な要因となっております。

また、平成３１年度の主な新規事業といたしましては、広報紙作成業務委託事業、国の経済対策であるプレミアム付商品券事業、市立小中学校及び幼稚園防犯カメラ設置事業など、その他にもさまざまな主要事業が計画されており、福祉、教育、文化、環境、産業などの分野において、市民生活向上に向けた幅広い対応と格差是正を目指した細部にわたって市民本位の予算編成と言えるものであります。

また、特別会計については、３会計で、総額１２２億１，７８２万４，０００円、公営企業会計は４会計で５４億７，２５７万。各会計の予算をすべて合計いたしますと、４２８億５，１３９万４，０００円で、一般会計、特別会計、公営企業会計予算、それぞれにおいて安定した事業運営が図られるよう計上されており、市民の要望に応えた各種事業が積極的に展開されようとしております。

結論といたしまして、これらの新年度予算は、市民ニーズを的確に反映したものとなっていることから、議員各位におかれましても、ご理解を賜り、議案第２４号から議案第３１号までの平成３１年度一般会計及び特別会計、公営企業会計予算、計８件につきましては、原案のとおり可決されますようお願い申し上げまして、私の賛成討論といたします、どうぞよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 以上で討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第１号常陸太田市敬老祝金支給条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第１号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第２号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、議案第３号常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、議案第４号常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について、議案第５号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、議案第６号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正について、議案第７号常陸太田市簡易水道事業給水条例の一部改正について、議案第８号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第９号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について、議案第１０号常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について、議案第１１号常陸太田市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第１２号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第１３号常陸太田市道路線の廃止に

ついて、議案第14号常陸太田市道路線の変更について、議案第15号常陸太田市道路線の認定について、議案第16号平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）について、議案第17号平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、議案第18号平成30年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、議案第19号平成30年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第20号平成30年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第21号平成30年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第22号平成30年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第23号平成30年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、以上22件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第23号まで、以上22件については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第24号平成31年度常陸太田市一般会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第24号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第25号平成31年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第25号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第26号平成31年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第26号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第 27 号平成 30 年度常陸太田市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに、失礼しました。議案第 27 号平成 31 年度常陸太田市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第 27 号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 28 号平成 31 年度常陸太田市水道事業会計予算について、議案第 29 号平成 31 年度常陸太田市工業水道事業会計予算について、議案第 30 号平成 31 年度常陸太田市簡易水道事業会計予算について、議案第 31 号平成 31 年度常陸太田市下水道事業等会計予算について、以上 4 件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 28 号から議案第 31 号まで、以上 4 件については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 1 号後期高齢者の医療費自己負担 2 割への引き上げに反対する請願については、委員長報告のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第 1 号については継続審査とすることになりました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

請願第 2 号最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願については、委員長報告のとおり、不採択とすることにご賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、請願第 2 号については不採択とすることになりました。

日程第 2 議案第 32 号

○成井小太郎議長 次、日程第 2、議案第 32 号平成 30 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 8 号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊横長の議案書平成31年第1回常陸太田市議会定例会追加議案補正予算書をご覧ください。

1枚おめくり願います。

議案第32号は平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）でございます。

1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億3,807万2,000円を追加し、総額を243億7,251万9,000円とするものでございます。

第2条で繰越明許費の補正、第3条で地方債の補正を行っております。

補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、8ページをお開き願います。

歳入でございます。

上段の14款2項6目教育費国庫補助金の補正につきましては、歳出予算の財源としまして、学校施設環境改善交付金2,702万2,000円を追加するものでございます。

1つ飛びまして、下段の21款市債の補正につきましては、歳出予算で補正をいたします小学校大規模改修事業の財源としまして、1億1,080万円を追加するものでございます。

戻りまして、中段の18款2項1目財政調整基金繰入金の補正につきましては、起債額の算出上、端数処理によって生ずる市負担分として25万円を追加するものでございます。

9ページをご覧ください。

歳出でございます。

9款2項小学校費の補正につきましては、佐竹小学校並びに久米小学校の大規模改修事業が去る2月26日付で国庫補助の内示を受けたことに伴い、トイレ改修工事にかかる費用といたしまして1億3,807万2,000円を追加するものでございます。

恐れ入りますが、4ページにお戻り願います。

第2表は繰越明許費補正でございます。

小学校大規模改修事業につきましては、平成30年度末までの事業完了が見込めませんことから、今回の補正額を翌年度に繰り越すものでございます。

5ページをご覧ください。

第3表は地方債補正でございます。

小学校大規模改修事業費1億1,080万円は歳出予算の財源といたしまして追加するものでございます。

補正予算の追加議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので、発言を許します。

１８番宇野隆子議員の発言を許します。１８番宇野隆子議員。

〔１８番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○１８番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

議案第３２号平成３０年度常陸太田市一般会計補正予算（第８号）について質疑を行います。

ただいま議案の説明がありましたように、２月２６日と伺いましたけれども、国庫補助の内示が決定したということで、追加議案となったわけでありまして、この内容については、３点ほど通告をしております。

９ページですけれども、９款２項１目１５節につきまして、工事請負費１億３,８０７万２,０００円、佐竹小学校と久米小学校のトイレの改修ということで説明をいただきました。この内容については、トイレ改修のみということで理解をしてよろしいのかどうか伺いたいと思います。

２点目に、工事請負費の内訳について、佐竹小学校と久米小学校の工事額について伺います。

３点目に、また先ほどの説明で、翌年度に繰り越しということで繰越明許補正ということになっておりますけれども、この改修工事の入札の時期と、それから工期について伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。教育部長。

○生天目忍教育部長 議案第３２号平成３０年度常陸太田市一般会計補正予算（第８号）についての３点のご質問にお答えをいたします。

初めに、歳出、９款２項１目１５節工事請負費における佐竹小学校及び久米小学校の大規模改修工事内容についてでございますが、佐竹小学校及び久米小学校の校舎内のすべてのトイレを改修するものです。両校とも１階から３階までの各階２カ所に設置しておりますトイレで合計６カ所となります。その内訳は、幼児用が５カ所、教職員用が１カ所でございます。

工事の内容は、便器の洋式化や床壁の改修及び照明器具をＬＥＤにかえるものでございます。

次に、工事請負費の内訳についてでございますが、１億３,８０７万２,０００円のうち、佐竹小学校が６,８２１万１,０００円、久米小学校が６,９８６万１,０００円となります。

最後に、入札時期についてでございますけれども、本大規模改修工事は次年度への繰り越しを予定しておりまして、入札時期は本年５月下旬から６月上旬を見込んでおります。

さらに工期でございますが、１８０日を予定をしてございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 挙手をお願いします。

宇野議員。

○１８番（宇野隆子議員） 平成３０年の事務に関する説明書ですけれども、その中に、佐竹小学校の設計業務委託料として１３０万円ほど上がっておりますけれども、こういったことで、単価の見直し等々が行われて、この若干久米小のほうの工事額が佐竹小に比べると多くなっているのかどうか、その点について伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

工事費が久米小が若干上回っているというご質問でございますけども、今回、改修する工事のトイレの数でございますけども、佐竹小学校が３４基、久米小学校が３８基ということで、若干久米小学校のほうが数が多くなっているということが要因でございます。

○１８番（宇野隆子議員） はい、わかりました。以上で議案３２号の質疑を終わります。

○成井小太郎議長 以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第３２号については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３２号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３２号平成３０年度常陸太田市一般会計補正予算（第８号）については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３２号については原案可決することに決しました。

日程第３ 議案第３３号

○成井小太郎議長 次、日程第３、議案第３３号常陸太田市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 それでは、常陸太田市教育委員会委員の任命につきまして、ご提案申し上げます。

恐れ入りますが、人事案件議案書の１ページをお開き願います。

議案第３３号は、常陸太田市教育委員会委員の任命についてでございます。

常陸太田市教育委員会委員の大金隆子氏が平成３１年３月３１日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員といたしまして、谷下田幹子氏を任命いたしたく、議会の同意をお願い

するものでございます。

なお、略歴につきましては、２ページにお示ししてございますので、ご参照いただきたいと存じます。

議員各位のご同意を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 これより討論を行います。失礼しました。質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３３号常陸太田市教育委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３３号については原案同意することに決しました。

日程第４ 議案第３４号ないし議案第５２号

○成井小太郎議長 次、日程第４、議案第３４号から議案第５２号までの１９件、常陸太田市農業委員会委員の任命についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 それでは、常陸太田市農業委員会委員の任命につきましてご提案申し上げます。

恐れ入りますが、人事案件議案書の３ページをお開きをお願いいたします。

議案第３４号から３９ページの議案第５２号までの１９件につきましては、常陸太田市農業委員会委員の任命についてでございますので、一括してご提案申し上げます。

３ページにお戻りいただきます。

議案提案理由でございますが、常陸太田市農業委員会委員が平成３１年３月３１日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員を任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

ここで大変恐縮でございますが、各議案におきましては、ご氏名のみの提案とさせていただきたいと存じますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、略歴につきましては、各議案の次ページにお示ししてございますので、ご参照いただきたいと存じます。

議案第34号は、井上佳之氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

5ページをお開き願います。

議案第35号は、荻津知氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

7ページをお開き願います。

議案第36号は、武藤照昭氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

9ページをお開き願います。

議案第37号は、前沢孝一氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

11ページをお開き願います。

議案第38号は、沢畠均氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

13ページをお開き願います。

議案第39号は、大澤洋一氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

15ページをお開き願います。

議案第40号は、鈴木實氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

17ページをお開き願います。

議案第41号は、檜山栄子氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

19ページをお開き願います。

議案第42号は、五十嵐初男氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

21ページをお開き願います。

議案第43号は、小川剛氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

23ページをお開き願います。

議案第44号は、川井和行氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

25ページをお開き願います。

議案第45号は、石川靖氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

27ページをお開き願います。

議案第46号は、西野信一氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

29ページをお開き願います。

議案第47号は、根本恵子氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

31ページをお開き願います。

議案第48号は、東山豊氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

33ページをお開き願います。

議案第49号は、菊池正喜氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

35ページをお開き願います。

議案第50号は、小林慎太郎氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

37ページをお開き願います。

議案第51号は、和田範政氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

39ページをお開き願います。

議案第52号は、武藤貞一氏を任命いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

議員各位のご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので、発言を許します。18番宇野隆子議員の発言を許します。

18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

ただいま議案説明がありました第34号から第52号までの19件について、常陸太田市農業委員会委員の任命についてということですので、一括して伺いたいと思います。

2点伺いたいと思います。

新農業委員会委員、定数19名ということですが、この中での組織構成について伺いたいと思います。

この組織構成には、認定農業者数が過半数にする等々のことがありますと思いますが、これについて、伺いたいと思います。

2点目に、女性の委員ですが、現在3人の農業委員がおりますけれども、今回の改正です、新農業委員が2名ということになりまして、女性の委員さんが1名減ってしまったわけですが、この国においては、平成30年度までに、女性の比率30%を目指すということですが、そういう意味では、比率が高められなかったのかどうか。これは公募ということで、また、自薦他薦などもありまして、女性が出てこないことにはなかなか難しい点もあると思いますが、このあたりについて伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農業委員会事務局長。

○弓野政人農業委員会事務局長 人事案件に関する質疑ではございますが、内容が農業委員会制度に関するものでございますので、農業委員会事務局からお答えをいたします。

常陸太田市農業委員会委員の任命について、新農業委員会委員の組織構成についてお答えいたします。

まず定数でございますが、常陸太田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例において、定数を19名と定めており、今回19名の方の応募がございました。

組織構成につきましては、「農業委員会等に関する法律」第8条第5項及び第6項の規定により、認定農業者が委員の過半数を占めなければならないこと。また、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者、いわゆる中立委員が含まれるようにしなければならないこ

とという2つの要件があり、定数19名のうち11名の方が認定農業者、1名の方が中立委員となっており、いずれの要件も満たしている状況でございます。なお、残りの7名については、一般の農業者となっております。

次に、女性の委員が現行3名から2名になるが、比率を高めることができなかったのかのご質疑にお答えをいたします。

「農業委員会等に関する法律」第8条第7項の規定において、市町村長は農業委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別等に著しい隔たりが生じないように配慮しなければならないとされています。

また、政府が定めた第4次男女共同参画基本計画においては、農業委員会の委員における女性の登用、ゼロからの脱却及び委員に占める女性の割合を平成32年度までに30%を目指すこととしております。

これらを踏まえ、女性及び若い方の応募や推薦がなされるように、説明する機会などで、農林水産省等の資料を活用しながら呼びかけをしてきたところでございます。

しかし、募集の結果といたしましては、女性の人数が前回の3名から2名となったものでございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） はい、ありがとうございます。

なかなか認定農業者の方々、現在161名と伺っておりますが、その中でも女性がうち7名だということを伺っておりますので、なかなか、国が30%を目指すと言っても、難しいところもあるのではないかと思いますけれども。今後、やはり比率が高まるような機運の醸成と言いますか、そういったことでもひとつよろしく願いいたしたいと思います。

2回目に、もう1点は、先ほど年齢の配慮ということでありましたけれども、その中で若者の登用の比率も高めるといようなことで、今回と言いますか、今回新農業委員会の任命に当たっては、若者の年齢構成が変わったのか。変わったとすれば、どのぐらい変わったのかということでご伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 農業委員会事務局長。

○弓野政人農業委員会事務局長 農業委員の現在の平均年齢については、67.2歳で、今回提案させていただいた農業委員の平均年齢が62.6歳であり、5歳程度、平均年齢が下がっております。

以上でございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） はい、ありがとうございました。

組織構成、また、女性の比率、若者の年齢構成を高めるといような内容で、ご答弁をいただきまして、よく理解をいたしました。

以上で質疑を終わります。

○成井小太郎議長 以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３４号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３４号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３５号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３５号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３６号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３６号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３７号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３７号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３８号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３８号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３９号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３９号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４０号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４０号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４１号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４１号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４２号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４２号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４３号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４３号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４４号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４４号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４５号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４５号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４６号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４６号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４７号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４７号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４８号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４８号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４９号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４９号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５０号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第５０号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５１号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第５１号については原案同意することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５２号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第５２号については原案同意することに決しました。

日程第５ 議案第５３号

○成井小太郎議長 次、日程第５、議案第５３号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 それでは、常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任につきましてご提案申し上げます。

恐れ入りますが、人事案件議案書の４１ページをお開きをお願いいたします。

議案第５３号は、常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任についてでございます。

常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の片桐章典氏が平成３１年２月４日をもちまして辞職することに伴いまして、その後任委員といたしまして、後藤直樹氏を選任いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

なお、略歴につきましては、４２ページにお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位のご同意を賜りますようお願いいたします。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第53号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第53号については原案同意することに決しました。

日程第6 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙

○成井小太郎議長 次、日程第6、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙を行います。

この選挙は、現在在任する茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員が平成31年3月19日に任期満了となるための選挙です。当市の広域連合議会議員の定数は、広域連合規約第8条第1項の規定により1名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、「地方自治法」第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に菊池勝美議員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました菊池勝美議員を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、菊池勝美議員が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました菊池勝美議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この選挙の結果については、茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則第5条の規定に基づき、直ちに茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙長へ文書をもって

報告いたします。

○成井小太郎議長 この際、菊池勝美議員より当選のご挨拶を願います。
菊池勝美議員。

〔3番 菊池勝美議員 登壇〕

○3番（菊池勝美議員） ただいまは、昨年の8月に引き続きまして、茨城県後期高齢者医療広域連合の議会議員に選出をしていただきまして、まことにありがとうございました。

この広域連合は、現在の高齢化社会が進展する中、今後ますます高齢者人口の増加、さらには、それらに関連する問題等々が山積をしているわけでございます。

皆様方のご指導いただきながら精いっぱい努めてまいりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。本日はありがとうございました。

日程第7 議員派遣について

○成井小太郎議長 次、日程第7、お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。

○成井小太郎議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付いたしてありますとおri決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付いたしてありますとおri決しました。

日程第8 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

○成井小太郎議長 次、日程第8、所管事務調査及び閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしてありますとおri、総務委員会、文教民生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会からそれぞれ閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員会の申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員会の申し出のとおり決しました。

○成井小太郎議長 以上をもって今期定例会の議了は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成３１年第１回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、平成３１年度各会計の当初予算を初め、条例の一部改正、平成３０年度補正予算や人事案件など追加議案を含めまして合計５４件について、原案のとおり承認、可決、ご同意を賜り、まことにありがとうございました。

議員の皆様は慎重で熱心なご審議に対し、心から感謝を申し上げますとともに、審議の過程でいただきましたご意見やご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮をしてみたいと存じます。

特に、新年度予算の執行におきましては、経済情勢や国、県の動向に留意しながら、施策事業の目標達成を念頭に置きまして、計画的な執行に努めてまいります。

この際、あらかじめご了承を賜りたいことがございます。

平成３０年度の特別交付税及び市債など、額の確定に伴う一般会計補正予算並びに「地方税法」の改正が国会におきまして審議中でありますことから、審議状況により、市税条例等の改正につきまして、議会を招集する時間的余裕がないと見込まれますことから、専決処分により処置をさせていただきたいと存じますので、ご了承をお願いを申し上げます。

議員の皆様には、時節柄、ご自愛をいただきまして、市政の円滑な運営のために、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 今期定例会は、３月１日から本日まで１８日間、議員各位には本会議、委員会を通し、慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成３１年第１回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前１１時５１分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員